

**令和２年度 第４回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録**

■日時

令和２年７月１７日（金）午後１時３０分～３時

■場所

むくのきセンター 第１会議室

■出席者

体育協会	谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、小川事務局長
精華町教育委員会教育部	石崎生涯学習課長、山口生涯学習課長補佐、島川生涯学習課長補佐、仲村会計年度任用職員

■内容 進行：石崎生涯学習課長

１ 開会

２ 連絡・報告事項

特になし

３ 議題

（１）精華町体育協会より

【西田事務局次長】

① 令和２年６月の実績報告

- ・エレベーター保守点検（６/１０）
- ・むくのきセンター電気設備保守点検（６/１１）
- ・打越グラウンド夜間照明設備保守点検（６/１０）
- ・むくのきセンター館内巡回点検（６/２４）
- ・むくのきセンター給排水設備保守点検（６/３０）

○スポーツ・文化事業の実施状況について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため３/１より順次中止継続中であるが、ほほえみスポーツ広場と卓球デーは感染拡大予防対策を行ったうえで実施している。その他の教室については状況を見て実施検討する。
- ・打越台テニスコートにおいて早朝利用開始（６/２～９/６まで）。

○施設利用人数について

- ・施設について、６月より利用再開しているが、利用者は昨年度同期に比べて減少している。

○維持管理・保守点検の実施状況について

- ・上記6月実績報告による。

②浜道の開放について

- ・浜道（木津川河川敷に抜ける農道）は京都府とも相談したが、24時間開放することは、安全管理上好ましいとは言えないため、従来通り19時に閉門することになった。

③監視カメラの移動について

- ・むくのきセンターに多数設置している監視カメラの一部が故障している。本来、修繕すべきであるが多額の修繕費用がかかるので、当面の間使用頻度の低いカメラを故障している使用頻度の高いところに移し替えることになった。（移動設置費用については業者に見積もりを依頼する。）

④池谷公園の管理について

- ・池谷公園は都市公園であり、テニスコート以外の管理は役場建設課のため、建設課に対し駐車場枠の白線が消えている件と周辺樹木の伐採について教育委員会から依頼しているところである。

(2) 精華町教育委員会より

【石崎生涯学習課長】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、京都府において「新型コロナウイルス緊急連絡サービス」の運用を開始された。当該施設についても登録をしたことを報告。

【西田事務局次長】

- ・むくのきセンター他体育施設としては、サーマルカメラの本格運用をしている。また、今後も感染拡大防止のため、注意喚起を引き続き行っていくことを確認。

(3) その他

○修繕

【山口生涯学習課長補佐】

- ・アリーナ消防設備については7月の休館日に実施予定。トイレ水漏れ修繕については、一か所は修繕済。もう一か所は調整中。

3 閉会